## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ロバートソンをめぐる「効用」論争			
Sub Title				
Author	加藤, 寛			
Publisher	慶應義塾経済学会			
Publication year	1956			
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.3 (1956. 3) ,p.217(49)- 222(54)			
JaLC DOI	10.14991/001.19560301-0049			
Abstract				
Notes	書評及び紹介			
Genre	Journal Article			
	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560301-0049			

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ついて論述している。 等について説明し、主な海上被保險利益として、船舶(ship, ves-səl)、運送賃(freight)、船費(disbursements)、積荷(ballast)、希望利益(expected profit)、報酬(commission)、保險に關する希望利益(expected profit)、報酬(charges)等に

間保險(time policy)の場合のそれぞれにつき説明し、最後に海 の危険、 (duration of risk) については航海保險(voyage policy)と期 matter insured) なる危険にも 論及して、 船舶に關する それと 的の性質または瑕疵」(nature or inherent vice of the subject-時間的制限および場所的制限についても詳論し、さらに「保險の目 因的制限、原因力的制限、結果的または連結的制限、條件的制限、 海上危險(maritime peril)とは「一定航海事業に關連を有する 積荷に關する それとについて述べ、 海上保険期間 または 危険期間 として海上保險者の負擔しない危險(危險制限)」、種類的制限、原 および爆發、衝突、地震および海嘯、海賊、强盗および窃盗、 各種の危險」(三九頁)にして、その主なるもの沈沒、坐礁、 指すもの、 上保險における危險の變更および變種の問題にも筆を進めて懇切な わち危險事情」(三九頁)とする見解を棄て、 航海に關する危險= 語を「これを以て損害發生原因として發生の惧ある偶然な事故を指 最も力を注いだところであるが、まず保険法上の危険 (risk) なる もの」(三九頁)との意味に解して、「かかる事故發生の可能性を 官の處分、船員の非行等を順を追つて説明し、また「例外 およびかかる可能性の測定材料である各種の事情、 海上危險論」(三ル ーニ七九頁)は著者が本書において 職爭 火災 すな

る理論を展開している。

「第三編 海上損害論」(一八〇一二四二頁)では、「例外として海上保險者の塡補しない直接損害」では発責歩合(franchise)につき述べ、「例外として海上保險者の塡補すべき間接損害」である共同海損分擔額(general average contribution)、損害防止費用、同海損分擔額(general average contribution)、損害防止費用、同海損分擔額(general average contribution)、損害防止費用、同海損分擔額(general average contribution)、損害防止費用、同海損人害」擔保(total loss only, T.L.O., free of all average, f.p.a.)、「全損ノミ」擔保(total loss only, T.L.O., free of all average, f.A.A.)におよび、全損(total loss)、分損(partial loss)からで、「全損ノミ」擔保(total loss)の研究にと至つているが、説明はそれぞれ要點を得ていて解し易い。

においての豫定保險(open policy or cover, floating policy)「第四編 特殊海上保險論」(二四三—二六七頁)では、まず廣義

七頁に涉つで示しているが、これはなかなかに興味深い。について論じ、後者には衝突せる各船の損害塡補額決定の具體例を定保險特約(continuing policy)と船主の衝突責任の保險の二種の一種である狹義の豫定保險=纏續的豫定保險=實際上いわゆる豫

いたことは、本書の一特色と稱しうるであろう。(著者)一橋大學鑑み、その研究の主眼を歐米先進諸國のこの制度と學理の解明に置 錄では邦書三十九册、洋書三十八册を例擧し、海上保險の國際性に surance Act や各種 Clause の原文を示し、それは二十七個所に の規定に考察を施したもの五個所にして、卷頭の一般的參考書の目 本文中においても特別の節・項あるいは款において英法や英國約款 および、また數多の註においても原文を示すところが多い。さらに の外に、英米海上保険法またはその海上保険約款の研究が必要であ に英國法または約款をもそれに關連せしめて説明しなくてはならな よつて本書は必要に應じて 丹念に隨所に 一九〇六年 Marine In における 海上保険取引は、 それが 船舶の場合でも、 い」(序)、「海上保險取引の研究には わが商法または 海上保險約款 さて「海上保險取引は國際性を持つているため、 益々英米法の支配を受けなくてはならないからである」(二頁)。 これはいわゆる比較法的立場からいうのみでなく、 商學博士、 三〇六頁、 昭和卅年九月一日、 諸外國法、こと 積荷の場合で 將來わが國 巖松堂書

## ロバートソンを

めぐる「效用」論争

-

濟學の展開を側面から理解するためにも面白い論爭といえる。 
一次の論爭を紹介したい。しかし前論爭がマルクス經濟學の中心的問題であつたに對し、この論爭は近代經濟學とよばれる理論の主流からみれば一經濟學者のくりごとと言つてもよい。ただ經濟學の中心的問題であつたに對し、この論爭は近代經濟學とよばれる理論の主流から、遊部教授の手によつて紹介されたが、ここでは効用概念についに、遊部教授の手によつて紹介されたが、ここでは効用概念についに、遊部教授の手によつて紹介されたが、ここでは効用概念についに、遊部教授の手によつて紹介されたが、ここでは効用概念についた。

あり、筆者の見解は次の厚生概念の檢討の時に讓る。

發表している。他日紹介したい。 (註) Tyszynski, Rothenberg, Harsanyi らが興味ある論文を

----

で彼は「人間幸福の物質的測面」という厚生の定義を防禦する。そ 數論支持とする。 第五・六・七節では社會厚生をとりあげる。ここ に原理的測定可能と事質上測定できるものとの區別をおく研究を基 節では最近の消費者行動の理論を展望し、ヒックスの消費者餘剩論 用のみでは不可能で基數的効用を考えねばならない。第二・三・四動がBからCへの移動より高い所にあるというためには、序數的効 は無意識に基數論に近づき、又ナイトやアームストロングの、 位置より高いというだけなら測定の必要はないが、AからBへの移 用遞減の法則は個人行動の理論として効用が基數的に測定可能であ して個人の經濟的厚生が原理的に測定可能なら異る人々の得る經濟 るということを前提していると論じている。例えばAの位置がBの 善敎授「厚生經濟學」に要を得た紹介がある。) によれば、 (Robertson: 特定集合を 他の特定集合 よりも 選好する という(序数性)だけに と考えられ、パレート 効用概念はベンサムでは、人々の間に滿足を造りだす物の力、 ャルとピグーでは欲求であり數量として加算される(基數性) しかしロバー Utility and all that, 1952. これについては長守 の流れを汲む人々は効用を、 トソンの著「効用とすべてのことども」 ある個人が財の 限界効

差異の判斷の可能性を信じてはならないという。 るというが、どうであろうか。ロバートソンは序数論者であるには 所で選擇行爲の背後に横たわる主觀的評價というものは、私がこの ない。 はこの場合原理的測定と實踐的測定との差異が我々の間の論爭にな り、ここで測定手段を想定するのは非現實的である。ロバートソン レムブラントの繪の方をホルベインより選好すということなのであ も、原理的に量で測定できる評價價値を考えるといいたいらしい。 成にすぎないから、ロバートソンが考える程對立するものとは思え 密であり正確である。しかもこれは説明の革命ではなく改革=再構 件の説明を限界代替率ですることは、限界効用でするよりも更に精 なるというロバー and Scope. ないと社會的厚生理論にインタパースナルな比較をする基礎がなく バートソンに賛成しながらも、 し得る事象だけに依存せず心理的面に理論の根據を求めるという まずロビンスの批判(L· しかし ロバートソンは、 選擇に際しては 重要度の順序より Economica, May, 1953.) から始めよう。 トソンに第一の疑問を提出する。消費者の均衡條 Robbins: 個人の行動理論に基數的効用を認め Robertson on Utility つまり私がB 彼は、觀察

重要度の順序を認める能力以上のことを意味しない。別言すればA 異の判斷可能性如何 にロビンスは述べて、 addition の可能性を意味する判斷とはちがうのである。 樂を與えるということではない。 度が等しいということは、レムブラント十ティティアンが二倍の快あると主張することではない。レムブラントとティティアンの重要 AC間に見出だせるということは、決してAC間がAB間の二倍で からBへの移動とBからCへの移動と同じ程度であるようなB點を という命題はよく理解できる。しかしこのことは經驗し得るものの 選好は、マンニングスよりホルベインに對する私の選好より小さい らである。これに對してホルベインよりレムブラントに對する私の でよばれよう。何故なら私は差異を判斷できるし又事實しているか ソンの考え方は理解できないが、もしそうなら私は基敷論者と喜ん は基數的に測定できるという前提を含むからである。 よりBに對する私の選好より大であるとは云えない。 いと結んでいる。 もBを選好する時、 **的不能なら基數的測定が必要かを答えてほし** ヒックスのような權威ある序數論者に、囚差 equivalence を主張する判斷と BよりAに對する私の選好がC このロバー 何故ならそれ このよう

二倍になるといつでよいと思う。この點ではヒックスはロバートソon Utility・Economica, May, 1954)。 もしティティアンを得る前のレムブラントの限界効用が、レムブラントを得て後のティティアンの限界効用に等しいと考えるなら、レムブラントを得て後のティティア・アンの限界効用が、ロムブラントを得て後のティティアンの限界効用が、ロムブラントを得て後のティティアンの限界効用が、ロムブラントを得て後のティティアンの限界効用が、ロムブラントを得て後のティティアンの限界効用が、ロムブラントを得ている。

ることを誰も否定しない。 しかし 序敷論では 選好表を 示すにすぎ 拂つてもよいと考える金額は減少する。しかし尙基数表に基づいて での評價と混同してはならない。更に三〇〇ポンドしか繪を買うた **敷的評價は可能であり貨幣でなされるが、それ故にこの評價を効用** Holbeinーま 600 何か評價の規準の測定ができるとしても何ら理論の展開に有用では 價という二つの評價を考える。所が基數論者は二組の評價に共通で ていない場合の貨幣での評價、 評價は存在する。この説明において序數論者は、購買力が限定され ならないと假定しよう。この時は三〇〇ポンドを超す繪に對して、 めに費せない、そしてそれ以上の費用には彼の本を賣つて償わねば が差異判斷可能について考えているのはこのようなものでないかも べて無差別である。 ある評價を考える。この點でヒックスはロバートソンに反對する。 しれないが、そうでなくとも序數的説明は可能である。 と一致する。次にヒックスはロビンスが競買で繪を買う想定を ターに三○○ポンド。 この場合上述の 順序に 從つて 選好して 阅彼の現在の富(W) (b)W+Rembrandt→8700 ムブラントに七○○ポンド、ホルベインに六○○ポンド、 他W+Potterー8300 これら四つのものはす この場合基數的効用は無關係である。ロビンス 限定されている場合つまり本での評 ここでも基 (c)W+

いる。仲裁人ヒックスが自分と本質的點で一致したではないかと一蹴して仲裁人ヒックスが自分と本質的點で一致したではないかと一蹴して規準に基づかずに比較できるとしてロバートソンを誤りとしたが、この問題についてロバートソンは、ロビンスが選好の差異を數的

と區別することを許さない。しかし經濟學者は事實判斷の上に立つ態である。ロバートソンは云う、ロビンスは經濟的厚生と他の厚生ばならぬものは心の狀態よりもむしろ手段の利用に依存する心の狀 **歸結について有用な陳述をすることができると思う。** の經濟學者の貢献をみくびつていると。 で經濟的變化(所得分配に伴なり變化を含む)の人間幸福のための と區別することを許さない。 望を滿足する稀少手段との關係は主題である。經濟學者が研究せね **う手段に依存している。欲望の研究は經濟學の主題ではない** に同意しない。 ロビンスによれば 厚生という 概念は 心の狀態であ も全く同じ點で彼はロバートソンの厚生と經濟的厚生との間の區別 として彼の著「經濟學の性質と意義」でなした批判を適用する。 生概念の定義にある。 ロビンスの第二の論點は、「人間幸福のより 物質的面」という厚 心の狀態は人々の欲望と嗜好そしてそれらを滿足するために使 この定義を彼は、キャナンの受け賣りである ロビンスはこ 欲

ping Utility. Economica, Feb, 1954.)。 ロバートソンは次の

Ξ

限界代替率より限界効用遞減の法則の方が有用であろう。 ある。 ば「消費者の 一般均衡理論にとつて 効用の測定は 明かに 必要でな できなくすることになる。Georgescu-Roegen の言葉を引用すれ できる。このことは絕對的限界効用遞減の法則が存在することを既 に知つているからであることはハウタッカーの指摘する通り勿論で all what? Economic Journal, Dec, 1954.)。第一に市場に しく組むことではなく、 る。所得と價格が與えられれば消費者は常に商品の組合わせを選好 はないだろうか。 ける消費者の日常行動を説明するのに基數的大いさを假定する必要 以上のように答えながら、 い。しかしそれは科學的に非常に弱い。經濟學者の仕事は世界を正 さてロバートソンは "Utility and all that"に對する批判に そして基數的効用の否認は効用について狀態間の差異を比較 確實性の條件の下でも 問題が あるように 思われ 世界を理解することである。そのためには 更に問題を整理している(Utility and 为

Economic Journal, Sept, 1955)。 ロバートソンは不變である所得の限界効用を考え、そこでは所得の期待値とそこからひきだされた効用の期待値との間に何の差異もないというが、ロバートソンは不變である個人を考える時に用いるのとは全く異なる。例えばある人名が七る個人を考える時に用いるのとは全く異なる。例えばある人名が七方なら名にとつて所得の限界効用は七五ポンドの均等機會より選好するなら名にとつて所得の限界効用は七五ポンドの均等機會より選好するなら私にとつて所得の限界効用は七五ポンド減少し、他の人名が七方なら名にとつて所得の限界効用は七五ポンド減少し、他の人名が七方なら名にとつて所得の限界効用は七五ポンド減少し、他の人名が七方の道を選好するなら限界効用は日にとつて「対方ところ」ということになってしまう。而もロバートソンにとつて所得の限界効となった。

むなら、 番目ポンド ている。だから限界効用不變の假説と、七五ポンドの所得の確實性得であれ何であれ受けとられる(不確實性をもつた)効用と區別し 倫理的のみならず主觀的內容をもつ効用を除去しようとする限り 何故なら人々が彼らを經濟的によりよくするようにすることは一見 概念としての効用と、政策に關係する價値概念としての効用と混同 こで効用は測定できるかという問題は無意味である。理論上の中立 は成功していない。何故ならある人×がもしより高い社會階層に進 よいことだという價値判斷をするからである。更にフリ の現象に對し妥當するというなら、私はそれを規範を含むとみる。 定と矛盾しない。又もし彼の理論が投機を含む經濟的選擇のすべて 駁する。「私は所得の受領からひきだされると期待される効用と、所 え經驗的假說を明確化しようとする。「しかし」とロバートソンは反 それが用いられる文脈や目的と無關係であるかのように用 効用は何であるか判らないが、ともかく彼の使う効用はちがう効用 と五〇及び一〇〇ポンドの所得の均等機會との間の無差別という假 してはならない。こう論じてフリードマンは所得の効用の定義を與 が、概念は限定された作用とは獨立に意味をもてないものである。そ らしいということは明かである。効用という語はその意味が自明で らひきだせない。私(フリードマン)にとつてロバートソンの限界 他より選好するということとは獨立の命題であつて、 マンの「所得」の期待値は貨幣の単位、 がAにとつて不變なりということと、 彼は今れ番目ポンドから得ているより以上に所得のれ%一 から喜びを得ると考えているからである。」又、 Aが七五ポンドの確實性を いわばSポンドで 前者は後者か ードマンが いられる

答えている。 答えている。 答えている。 の間に 差がないということは、 それらが同一であるということではなく、 それらの並列が 不調和で ないという ことであいうことではなく、 それらの並列が 不調和で ないという ことであいさは一般に直接比較はできない。ポンド數と効用數との間に差がいさは一般に直接比較はできない。ポンド數と効用數との間に差がいさは一般に直接比較はできない。ポンド數と効用數との間に差がい。 そして効用 ①の期待値は効用單位であるから これら二つの大

名を受ける危険をもつのではあるまいか。

(加藤 寛)義の繰返しを主張するなら、彼は「不思議な國のロバートソン」のは使われる意味で定義されねばならない。その駐ロバートソンの効は使われる意味で定義されねばならない。その駐ロバートソンの効は使われる意味で定義されねばならない。その駐ロバートソンの効は使われる意味で定義されねばならない。その駐ロバートソンの効は使われる意味で定義されねばならない。その監ロバートソンの対は使われる危険をもつのではあるまいか。

## 通商產業省編

## 『わが國の産業連關表について』

構造を表式化したものが最初であり、その後各國がこの模倣を行つメリカ經濟の構造」において一九一九年と二九年のアメリカ經濟の表した。周知の如くこの表はレオンティエフが一九三九年その著「ア通商産業省は昭和三十年七月、昭和二十六年度の産業連關表を發

ある。通商産業省の解説によればこの表は、のに過ぎないのに對して産業間の物資交流を明らかにできる長所がのに過ぎないのに對して産業間の物資交流を明らかにできる長所がに生産、分配、消費の各系列に關する純國民所得の內譯を示し得るり、ヒックスやサムエルソンのソーシャル・アカウンティングが單である。その基本とする理論はレオン・ワルラスの一般均衡論であたのであるがわが國においても今囘初めてこの表が作成されたわけ

日各種の經濟分析、經濟豫測を行う。

て用い得るものであり、つゆる役人産出入所に立ったものである。という以上三つの効用の中、最も根本的なものは臼の經濟分析の用具としち來して相互の有機的關連性を檢討し、經濟統計化に役立つ。自連關表作成の過程において凡ゆる經濟統計を産業連關表の場に持

とされている。とされている。とされている。とかれるものであるとされている。とかれるものでありいわゆる投入産出分析と云われるものである以上三つの効用の中、最も根本的なものは臼の經濟分析の用具とし

の生産に與える影響を測定することができる。この連關表は産業區と、政府の經濟政策と對外貿易の事情に著しい變化がない限りは認めてもよいであろう。 重要なのは むしろ 第一の目的では あるまいめてもよいであろう。 重要なのは むしろ 第一の目的では あるまいめ であるが。 國民經濟の收支バランス表も靜態的なものであるが現狀の認識と云う點では政策に貢献できる。 産業連闢表も同様の意味においてと云う點では政策に貢献できる。 産業連闢表も同様の意味においてと云う點では政策に貢献できる。 産業連闢表も同様の意味においてと云う點では政策に貢献できる。 産業連闢表も同様の意味においてと云う點では英語とに大した變化がなくの疑問なきを得ないが、生産技術と價格體系とに大した變化がなる生産に與える影響を測定することができる。この連闢表は産業區の生産に與える影響を測定することができる。この連闢表は産業區の生産に與える影響を測定することができる。この連闢表は産業區の生産に與える影響を測定することができる。この連闢表は産業區が、政府の経済の収入の、生産技術と價格體系とに大した變化がなる。

•	品	
	出	
	26	
	併	
	燕	
	継	
	ভ	
	搬	
,	(20分類による試験)	
	(單位德國)	

遴	窗非政家 易觀	<b>分</b> 農家建設	織化そ電面の	<b>《</b> 位 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	5
米	平型 平型	額本計數 外 外 外 財	名も	鉄・	対している。
Æ	支索	不水消循輸	数に、路	功	10:11. /
超	出入府計	明產要修入	維堅業力薬	品油物超越	が解解
14,469	133 2,625 910	320 7,026 57 20 351	38 177 221 54 698	1,163 777 8 95 1	食料品
4,096 898	3 119 1,304	270 64 106 543	53 45 76 211	1,078 ** 125 29	后戚·允谊
898	322	845°5	81842	L57×17	選 を
13,616	** 42 102 1,626	2,455 19 151 45 109	39 150 180 442	7,047 47	图 的
6,399	1,705	310 135 25 225	336 336 345	64 6 2,001 923	籔 万
13,582	28 141 2,254	567 2,773 160 51 45	5,857 357 309 760	49 49 49	銭 猫
5,102 8,799	188 1,188	234 471 140 43 254	1,205 1,205 138 101 468	110 283 93 138	名 剛
8,799	325 136 2,223	587 1,180 137 43 158	293 1,997 720	205 205 205 205 205 205 205 205 205 205	その金製造業
1,237	47 404	134 185 186	137 137	317 62 10	鱼七
31,626	141 3 1,269 17,079	2,619 538 1,230 534	151 363 818 130 3,488	1,687 700 541 531	商業、サービス共
10,093	102 21 518 2,003	545 545 2771	1,140 256 402 98 3,112	282 93 760 69	<b>必</b> 類不即
17,950	146 10,986	223 357 12 140 3,855	223 846 142 612	222 98 42	歳林水産
17,950 4,062	21 567	<b>w</b>	2,756	709	家計外領海
6,133	* 1,913	. 122 15	14 97 1,531 1,114	27 142 1,056	<b> </b>
3,655	18	826	731 526 395 298	413 476 11 392 121	柏區物
5,826	υī	182 33	2,090 151 485 1,074	121 2 4 902 363	陵 丑
2,405	7		235 1352 256	21 43 196 162	称 能
7,108		2,523	43 954	47 3,542	民間盆本形成
8,232	1,872	178 849 849 89 2,523 2,518	48 100 1,509	242 104 39	製 疳
37,527	23 5,320	3,873 553	2,663 515 1,497 403 12,532	9,465 184 205 283	深 毕
3,655 5,826 2,405 7,108 8,232 37,527 202,813	312 705 10,592 46,432	10,093 17,950 4,062 6,133 6,611	13,582 5,102 8,799 1,237 31,626	14,469 4,096 898 13,616 6,399	<b>繼知</b> 題

毎の剱禍黙は策ペラル、米坯、 不明はスクラップ、等務用品などの假設部門をも含む。 ※四は5千萬國朱鴻。 4日は
在
屈
滅
少。 7 皮革、窯紫、田彫田版などを含む。 短紫ギ 石波・石油はガス、 クスを含む。 金閣は皴、 バス學は斑嚥通信、金融保険、不動種を含む。 非鐵金屬地金および同製品を含む。 の数